

令和4年度 第3回

地域包括支援に関する会議

資料 3

3 議事

(1) 今後の介護実習・普及センターの機能・役割について

今後の介護実習・普及センターの役割・機能について

《第2次北九州市いきいき長寿プランにおける位置づけ》

【目標】

- 1 いきいきと健康で、生涯現役で活躍できるまち
- 2 高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち
- 3 住みたい場所で安心して暮らせるまち

《施策の方向性》

- ① 見守り合い、支え合いの仕組みづくり
- ② 総合的な認知症対策の推進
- ③ 高齢者を支える家族への支援

1. 設置目的

介護に関する知識及び技術並びに介護機器の普及を図ることにより、市民の高齢者福祉に対する理解及び参加の促進に資する。（北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例）

2. 運営経過

平成11年10月～「テクノエイドセンター」として市直営による運営を開始

平成14年4月～民間委託による運営へ移行

委託事業者：北九州市福祉事業団

平成17年4月～「テクノエイドセンター」と「福祉用具研究開発センター」を統合し「福祉用具プラザ北九州」に名称を変更

平成18年4月～指定管理者制度導入による運営へ移行

現在、4期目（令和元年度～令和5年度）

指定管理者：北九州市福祉事業団（1期～4期）

3. 実施内容

「介護に関する知識・技術の向上」及び「福祉用具の普及・促進」を目的に以下の取り組みを実施し、当事者の自立支援や家族・支援者の介護負担の軽減等に努めてきた。

〔主な取組内容〕

（1）福祉用具の展示・相談支援

介護保険対象の福祉用具を始め、オムツ、靴、自助具、聴覚障害者用具、視覚障害者用具、重度身体障害者用具等を展示し、高齢者から障害者までの幅広い相談支援を実施。

（2）リハ工房の運営（本市独自）

リハ専門職の訪問（生活場面への訪問）による福祉用具の改良・適合支援、自助具等の製作を行い、当事者一人ひとりの障害及び生活状況に対応した支援を実施。

（3）介護知識・技術を学ぶ教室の開催

介護に直面している家族への介護知識・技術の習得や市民への介護知識・技術の普及を目的に、介護にかかる知識や福祉用具を用いた安全な介護方法など幅広い講座・研修を開催。

4. これまでの実績

(1) 来館者数

当事者・家族を中心に年間約17,000人(コロナ禍前)が来館している。
※新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた来館者数は、徐々に回復傾向にある。

(2) 相談件数

年間約3,000件(コロナ禍前)の相談があり、当事者・家族からの相談が全体の約6割を占めている。
※新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた相談件数は、徐々に回復傾向にある。

(3) 訪問相談

相談に対し年間約300件(コロナ禍前)の訪問を行っており、対象者の状態や生活環境に応じて福祉用具の改良・適合支援、自助具等の製作を実施している。

例:姿勢保持が難しい要介護高齢者等の車椅子における座位保持の調整
神経・筋疾患の方のコミュニケーション機器の選定・導入支援

(4) 講座・研修

市民が福祉用具の知識や介護技術の習得ができる実践的な講座・研修を年間約100回(コロナ禍前)開催している。

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止にすることがあったが、可能な限りオンライン研修などで対応している。

(5) 福祉用具の展示

介護保険や障害福祉サービスの充実により、年々増加する福祉用具の利用に対応するため、福祉用具が適切に選定・使用されるよう外部委員で構成する「北九州市福祉用具等利用促進協議会」の助言・指導のもとに、展示内容や展示方法について適宜見直しを行いながら効果的な展示に努めている。

《過去5年間の実績内容》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (4~12月実績)
来館者数	18,358人	17,162人	9,904人	7,782人	8,018人
相談件数	3,292件	3,352件	2,528件	2,151件	1,905件
訪問回数	327回	262回	184回	264回	171回
講座・研修会 開催回数	147回	92回	64回	69回	79回
福祉用具展示数	1,226点	1,241点	1,201点	1,195点	1,273点

5. 運営上の課題

センターの設置目的である「介護に関する知識・技術の向上」及び「福祉用具の普及・促進」について、これまでの取組実績から一定の役割を果たすことができたと考える。

一方で、今後さらなる市民の多様なニーズに応じていくためには、運営を行う中で見えてきた主な2つの課題について改善していく必要がある。

課題 A :相談支援における地域の偏り傾向

遠方からの相談に対しては、訪問による相談支援につなげているが、小倉北区・小倉南区からの相談が約6割を占めている。更に遠方の方が相談しやすい体制を整備していく必要がある。

課題 B:センター機能・役割の PR 不足

センターの機能・役割のPR(具体的な活動内容等)不足により、「福祉用具の展示場」というイメージが定着しつつある。

このため、これまでの支援事例や研修概要について、市民に分かりやすい内容(ワンポイントアドバイス)にして冊子やホームページ等で積極的に PR していくなど、多くの市民にセンターの取組みを知ってもらえるような広報が必要である。

6. 社会状況の変化による課題

インターネットの普及に伴う情報通信社会の進展などによる市民の生活環境・ライフスタイルの変化(市民の価値観の変化)や、人口減少、少子高齢化、核家族化などを背景とした地域社会を支える環境の変化により、新たな課題が生じている。

課題1:介護サービス利用者の増加に伴う介護ニーズの多様化

さらなる高齢化の進展により要支援・要介護者(認知症者を含む)は増加し、本市の介護サービス利用者は令和5年度には5万人を越える見込みで、当事者・家族からの介護ニーズはさらに多様化する。特に在宅介護の増加が見込まれることから、家族の介護負担の軽減等、在宅支援に力を入れていく必要がある。

課題2:介護の担い手不足

生産年齢人口の減少等により、介護人材の不足、介護職の高齢化が顕在化し、介護ロボットやICT、IoT等の新たな福祉機器の普及が求められている。

課題3:生活行為に支障のある方の増加

後期高齢者の増加により、生活行為に支障のある方が増えてくる。用具の利用や環境調整などの工夫により自分でできることも多くあるため、介護状態に陥る前に課題解決を図っていけるよう用具の啓発に力を入れていく必要がある。

7. 今後のセンターの方向性（3つの柱）

運営上見えてきた課題や本市が直面する新たな課題に対応していくため、「介護実習・普及センター」に、先進的介護「北九州モデル」の導入支援拠点である「介護ロボット等導入支援・普及促進センター」の一部機能を統合し、市民が住み慣れた地域で活動的な生活をサポートする新たなセンターとして再出発していきたい。

一人ひとりの状態像にあった生活支援の強化（課題1及び課題A・Bへの対応）

○リハ専門職等による訪問支援の強化

これまで実施してきた福祉用具の選定・適合支援や介護方法の助言・提案に加え、その後の福祉用具の使用状況や介護状況の確認など定期的なフォローアップによる丁寧な支援が必要と考える。

○相談体制の強化

相談者の地域の偏りや市民からの相談に迅速対応するため、来所又は電話以外の手段でも相談ができる体制が必要と考える。

○先進的介護「北九州モデル」の知見を活かした相談支援の充実

多様化する介護ニーズに対応するため、ローテクから最新の介護機器まで幅広い用具等をベースに一人ひとりに合った最適な用具や介護方法等を提案できる体制が必要と考える。

○展示方法の見直し

介護保険制度で提供される福祉用具や類似した用具の展示を見直し、制度では支給されない用具や民間事業者では相談対応が難しい用具への重点化が必要と考える。

○市民を対象とした研修の充実

介護に直面した市民以外に、これから介護を考えていく若い世代が気軽に学べるよう、研修内容や実施方法などを工夫(学びたいときに受講できるオンデマンド配信等)し、更に研修の充実を図っていく必要があると考える。

○センターの効果的な広報活動

センターの取組みを多くの市民に知ってもらえるように、支援事例の紹介等を広報誌やホームページで行うなど効果的な広報が必要と思われる。

用具やテクノロジーを活用した自立支援・介護負担の軽減（課題2への対応）

○介護の未来モデルの提案

市民が将来の介護や自分の生活のあり方がイメージできるよう、福祉用具や新しい技術を用いた暮らしやすい生活環境を学べる仕組み(モデルルームの設置)が必要と考える。

○リビングラボを活用した福祉用具・介護ロボットの改良開発の協力

市民に優れた最先端の用具が提供できるよう、最新の介護機器の普及・開発への協力が必要と考える。

○幅広い用具を使いこなす実習メニュー

今後の社会環境の変化を踏まえ、市民が介護ロボットなどの最新の介護機器を活用する意義や知識向上を学べる研修が必要と考える。

市民が集う自立支援、自助・互助の推進（課題3への対応）

○新しい技術を活用した用具の製作

3Dプリンタやレーザーカッター等の最先端技術を活用し、障害状況により適した生活工夫用具を製作し、支援の充実を図っていくことが必要と考える。

○元気高齢者等が活躍する工房（技術を持つ高齢者の活躍の場づくり）

元気高齢者等を対象に用具づくりを学ぶ教室の開催や情報発信が必要と考え、将来的には元気高齢者等が活躍できる場となるよう検討していきたい。

介護実習・普及センターの概略

1 施設の概略

(1) 設置根拠

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例

(2) 施設名

北九州市立介護実習・普及センター（福祉用具プラザ北九州）

(3) 所在地

北九州市小倉北区馬借 1 丁目 7 番 1 号 北九州市総合保健福祉センター 1 階

(4) 施設規模

（建物の構造） 鉄筋コンクリート造地上 8 階、地下 1 階建ての 1 階部分

（延床面積） 719.65㎡

(5) 休館日

土曜日、祝日、及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(6) 開館時間

午前9時から午後5時30分まで

(7) 施設利用料

無料

2 職員体制（令和4年度）

指定管理者：北九州市福祉事業団

○管理者（1名）

○リハビリテーション専門職（3名） 作業療法士1、理学療法士2

○相談支援・研修企画担当職員（2名） 介護福祉士2

○事務（1名）

介護ロボット等導入支援・普及促進センターの概略

1 施設の概略

(1) 施設名

北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センタ

(2) 施設概要

将来の介護人材不足を見据え、介護現場における介護の質の維持・向上、職員の負担軽減、生産性の向上を図ることを目的に、「北九州モデル」の導入支援をはじめとする、介護ロボット等の導入・活用・普及に関する支援を行う。

(3) 所在地

北九州市小倉北区馬借 1 丁目 7 番 1 号 北九州市総合保健福祉センター 1 階
介護実習・普及センター内

(4) 休館日

土曜日、日曜日、祝日、及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）

(5) 開館時間

午前9時から午後5時30分まで

(6) 施設利用料

無料

2 職員体制（令和4年度）

業務委託先：麻生教育サービス株式会社

○管理者 兼 介護業務コンサルティング（1名） 理学療法士1

○介護業務コンサルティング（2名） 作業療法士1、介護福祉士1

○事務（1名）